

## 宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定の概要

### 1 選定内容

#### (1) 選定する施設

ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

イ 宝塚市立高司グラウンド

ウ 宝塚市立売布北グラウンド

エ 宝塚市立花屋敷グラウンド

#### (2) 選定の目的

宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館並びに高司グラウンド、売布北グラウンド及び花屋敷グラウンドについて、指定管理者の指定期間が令和6年(2024年)3月31日をもって満了することから、令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までの期間における当該施設の新たな指定管理者を、宝塚市立スポーツ施設指定管理者選定委員会(以下「選定委員会」という)において決定された募集要項等及び選定基準に基づき適当な候補者の選定を行うものです。

#### (3) 申請の状況

宝塚市立スポーツ施設条例第5条の規定に基づき申請を募ったところ、現行の指定管理者を含む4の団体から申請がありました。

### 2 審議内容

#### (1) 選定委員会委員

委員長 永田隆子(武庫川女子大学名誉教授)

委員 谷めぐみ(摂南大学講師)

委員 大門吉俊(公認会計士)

委員 野中和美(スポーツクラブ21たからづか連絡協議会会長)

委員 高原渉(市民公募委員)

#### (2) 選定経緯

ア 第1回選定委員会 令和5年(2023年)5月19日

(募集要項、業務仕様書、選定基準の決定)

イ 申請期間 令和5年(2023年)6月1日から6月30日まで

ウ 第2回選定委員会 令和5年(2023年)7月14日

(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、指定管理者候補者の決定)

### (3) 審査方法

採点項目(17項目)と配点(120点満点)を設定し、提出された申請書類並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、非公募の施設におきましては、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

公募の施設におきましては、委員ごとの評価点合計の1位の判定が最も多い団体等に決定することとし、また、委員5人の評価点を合計して600点満点とし、360点(60%)を必要最低点数と定め、この点数に満たない者は候補者に選定されないこととしました。

## 3 選定結果

### (1) 選定結果

#### ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館

公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点が600点満点中462点(77.0%)で、必要最低点数360点(60%)を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者として選定することが適当であると決定しました。

住 所	宝塚市小浜1丁目1番11
名 称	公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社
代表者	理事長 田名網 陽 子

#### イ 宝塚市立高司グラウンド

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が4人中4人でした。

また、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点は480点満点中356点(74.2%)で、必要最低点数288点(60%)を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立高司グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適

当であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜 1 丁目 1 番 1 1  
名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
代表者 理事長 田名網 陽 子

ウ 宝塚市立売布北グラウンド

委員ごとの評価点合計において 1 位の判定をした委員の数については、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社は 4 人中 4 人でした。

また、公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社の総評価点は 4 8 0 点満点中 3 6 3 点（7 5 . 6 %）で、必要最低点数 2 8 8 点（6 0 %）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立売布北グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 宝塚市小浜 1 丁目 1 番 1 1  
名 称 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社  
代表者 理事長 田名網 陽 子

エ 宝塚市立花屋敷グラウンド

委員ごとの評価点合計において 1 位の判定をした委員の数については、国際ライフパートナー株式会社が 5 人中 4 人でした。

また、国際ライフパートナー株式会社の総評価点は 6 0 0 点満点中 4 7 8 点（7 9 . 7 %）で、必要最低点数 3 6 0 点（6 0 %）を上回っていました。

これら各委員の審査結果に基づいて委員会で審議を行った結果、以下の申請者を宝塚市立花屋敷グラウンドの指定管理者の候補者として選定することが適当であると決定しました。

住 所 神戸市中央区海岸通 6 番地  
名 称 国際ライフパートナー株式会社  
代表者 代表取締役 荒 谷 明 彦

(2) 選定理由

- ア 宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館  
(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

- (ア) 市のスポーツ振興の基幹施設として、当施設36年の管理実績を基に安心・安全な施設管理を引き続き行える団体として評価できます。
- (イ) 公益財団法人として、利用料収入等の剰余金を内部留保せずに広く市民がスポーツの機会をもってもらうための事業を実施し、さらに施設の保全維持管理に取り組んでいます。
- (ウ) 災害時における活動支援の拠点施設として、緊急時の危機管理体制が確立しており、又阪神淡路大震災の災害対応を経験した職員も在職し、災害対応のノウハウが活用できます。
- (エ) 100以上の自主事業教室の開催については、利用者アンケートを確認することや、他市スポーツ施設の情報を収集して、現在の宝塚市の高齢者層・親子層・子供層のニーズに合う教室を開催しています。

#### イ 宝塚市立高司グラウンド 及び ウ 宝塚市立売布北グラウンド

(公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社)

- (ア) 候補者は、過去に両施設の指定管理者としての実績があり、施設の必要な能力・技術・経験を有しています。
- (イ) 候補者は、宝塚市立スポーツセンター及び宝塚市立末広体育館の指定管理者として、同時期の指定管理者としてスケールメリットを活かした、市民や利用者の意見を反映した管理運営が期待できます。
- (ウ) 施設の立地環境を考慮した、運営や事業展開が期待できます。
- (エ) 市内スポーツ団体との長年の関係を活かした円滑な運営が期待できます。

#### エ 宝塚市立花屋敷グラウンド

(国際ライフパートナー株式会社)

- (ア) 利用者の声を聞いて、指定管理者として新たにテニスコートに夜間照明を設置する考えが有り、施設の更なるサービス向上、利用率アップが期待できます。
- (イ) 引き続き、近隣住民や関連団体との良好な関係が期待できます。
- (ウ) 他の指定管理施設との連携を行い、新たな利用者獲得が期待できます。

### 4 選定に当たって

当該団体等を指定管理者の候補者として選定するに当たり、本委員会としては特に以下の点について十分な理解と配慮を求め、提案内容を誠実かつ確実に履行するよう努められることを望みます。

- (1) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社(宝塚市立スポーツセンター及び末広体育館)

- ア スポーツ施設の指定管理者として、利用者を含めた市民サービスの向上のため、人材育成をはじめとした研修を実施し、接客業であることを個々の職員が意識を持って行動すること。
- イ 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社が基幹施設の指定管理者であり、宝塚市のスポーツ振興を職員全員が担っているという意識をもって管理運営を行うこと。
- ウ 公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと。

(2) 公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社（宝塚市立高司グラウンド並びに宝塚市立売布北グラウンド）

ア 現在の指定管理者の良いところを継承したうえで、更なる施設の魅力と利用率を高めるような運営管理をすること。

イ 利用者のニーズ及び地域のニーズを把握することで自主事業を充実させ、スポーツを通じて、あらゆる市民サービスの向上に結びつけること。

ウ 公益財団法人であることを踏まえ、収益事業の拡充を行い、収益金を維持管理や市民サービス向上に充てる循環形態の構築を目指すこと。

(3) 国際ライフパートナー株式会社（宝塚市立花屋敷グラウンド）

ア 現状維持で満足せず、管理する施設の特色を活かしたサービスの拡充や新しいチャレンジングなスポーツ事業を検討すること。

イ 大会利用者と一般利用者との円滑な施設利用について、更なる取り組みを期待する。

ウ 事業収益を活かし、市民サービスや施設の維持向上に結びつけること。